

**(令和9年度公立学校教員採用選考) 大学等推薦者対象選考の学内選考申込等の案内**  
**—奈良県、東京都—**

上記教育委員会の大学等推薦者対象選考の学内選考申込等の案内です。

応募希望者は、期日までに大学等推薦の申し込みフォームに入力するとともに、必要書類を大学院・共通教育センターまでに提出してください。その上で、大学としての推薦者を決めるための学内選考を実施します。

なお、応募者は希望する自治体の実施要項をよく確認しておいてください。

**1 募集校種・教科・人数**

自治体	校種	教科および推薦人数
奈良県	中学校	国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各大学（大学院）につき各教科2名以内  美術、技術 人数制限なし
	高等学校	国語、地理歴史、数学、理科（物理・化学・生物）、 外国語（英語） 各大学（大学院）につき各教科2名以内  農業、工業（機械・電気）、商業、情報 人数制限なし
東京都	小学校	人数制限なし
	中学校・高等学校 共通	国語、社会（地理歴史）、社会（公民）、数学、理科、 技術、英語、美術 人数制限なし
	小学校・中学校共 通	理科、美術（図画工作） 人数制限なし
	中学校	技術 人数制限なし
	高等学校	情報、商業、工業、農業、水産 人数制限なし

## 2 学内選考の応募資格など

- 応募資格（次の1）～3）を共に満たすこと
- 1) 当該自治体（教育委員会）の「大学推薦特別選考実施要項の推薦要件」に該当する者
- 2) 下記の条件を満たす者

自治体	推薦要件
奈良県	「良」以上が8割以上でかつ「優」以上が5割以上
東京都	・累積GPAが3.0以上（4点満点）、若しくは3.75以上（5点満点）の者。 ただし、小学校において、セファールB2以上の英語有資格者については累積GPAが2.8以上（4点満点）、若しくは3.5以上（5点満点）の者

- 3) 当該自治体の教員を第一志望とする者
- 学内選考に応募する前に、応募資格を満たしているかを、学部教員（推薦書記載教員など）に確認してもらうこと。
- 本大学からの推薦者となり、当該自治体（教育委員会）の教員採用試験に最終合格した場合（選考中も含む）、辞退はできない。
- 学内選考の結果が出るまで、当該自治体の一般選考の出願はできない（二重出願となり出願が無効となる）。

## 3 学内選考の応募方法

- 1) 大学等推薦の申し込みフォームに入力  
申込期間：3月27日（金）～4月3日（金）16：00迄  
申込みURL：<https://forms.gle/CRVGcBQA3DVnhMoA9>
- 2) 下記の書類を大学院・共通教育学生センターへ提出する  
提出書類：資格等に関する証明書等の写し（東京都の小学校を英語有資格者で受験する者のみ）  
※証明書の詳細については、自治体の大学等推薦実施要項をご確認ください  
  
提出期限：4月3日（金）16：00迄 ※郵送の場合は必着  
  
提出先：近畿大学 大学院・共通教育学生センター（18号館北棟1階）  
（〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1）

## 4 学内選考

選考日時は、令和8年4月10日（月）15時～です。

選考は、論作文（600字）と面接をオンライン（Zoom及びGoogle Classroomを活用）で実施します。  
申し込みのあった学生には、後日Zoom URL及びGoogle Classroomのクラスコードを送付します。

## 5 学内選考の合否結果の通知および手続き

◎大学院・共通教育学生センターより、学内選考終了後、選考当日中に出来るだけ早く結果を、予め届け出た学生の電話番号に連絡します。その後、届け出たメールアドレス宛にメールを送ります。確認したら必ず確認済のメールを返送すること。

### ○ 合格者

- 1) 直ぐに推薦書記載責任者の先生に推薦書を書いてもらう。
- 2) 当該自治体へ提出すべき出願書類を全て揃えて、大学院・共通教育学生センターに提出する。その後、大学院・共通教育学生センターより自治体に出願書類を郵送します。

### ① 提出書類

自治体	提出書類
奈良県	推薦書、成績証明書 ( <u>4/3以降に発行したもの</u> )、自己推薦文
東京都	推薦書、成績証明書 ( <u>4/3以降に発行したもの</u> )

### ② 提出期限

**4月15日(水) 16:00迄 ※郵送の場合は必着**

### ③ 提出先

大学院・共通教育学生センター (18号館北棟1階)  
〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1

**※奈良県・東京都は、大学院・共通教育学生センターへ書類を提出し、自ら電子申請(インターネット)による出願を必ず行うこと。**

### ○ 不合格者

改めて、当該自治体を一般選考から受験する場合は、至急、自ら出願書類を取り寄せて、出願の締め切りに間に合うように、自ら自治体に出願すること。